# 会 議 録

◇事務局-子ども家庭部子ども若者課 電話:03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第5期 豊島区子ども・子育て会議(第2回)
事務局(担当課)		子ども家庭部子ども若者課
開催	日時	令和4年11月7日(月)午後2時00分~3時23分
開催	場所	Zoom によるオンライン会議   (区役所内参加者:庁舎8階 807・808会議室)
議題		1 開 会 2 議 事 (1)第二期子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて (2)第二期子ども・子育て支援事業計画 需要量の見込みについて 5 閉会
公開の可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 1人
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
出席者	委 員	塩谷香、島田由紀子、五十嵐元子、髙橋朗子、池田由美、盛山利紀、花房健 山口賀映、水越朋美、郡司佳映里、野村友彦、岡将太
	関係理事者	子ども家庭部長、教育部長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター、 保育課長、保育政策担当課長、教育施策推進担当課長、学務課長、 放課後対策課長
	事務局	子ども若者課長、子ども若者課

# 審議経過

# 【開会】

・ 事務局より資料確認

## 【協議事項】

会 長 では、議事に入ります。議事(1)について、説明をお願いします。

子ども若者課長 資料1説明

会 長 まずは、見直しの見送りの了承が必要ですが、委員の皆様いかがでしょうか? (了承。)

会 長 次に、意見はありますでしょうか? (意見なし。)

会 長 議事(2)について、事務局から説明をお願いします。

子ども若者課長 内容が多いため、3回に分けて質疑をお願いしたいと思います。  $2 \stackrel{\sim}{\sim} -10 \stackrel{\sim}{\sim} 0$   $0 \stackrel{\sim}{\sim} 10 \stackrel{\sim}{\sim}$ 

#### (1) 利用者支援事業

現時点において、施設の増減の計画がないため、修正はありません。引き続き現状の体制で、個々の利用者・相談者のニーズに応じた情報提供及び相談支援を実施してまいります。

(2) 時間外保育事業(延長保育)

需要量については、全体として、令和 $2\sim4$ 年度実績(見込み)が当初見込みを大きく下回っている状況(- $60\%\sim-40\%$ )から、令和5年度以降の需要見込みを下方修正しました。事業量については、令和4年度時点で需要の見込みを十分賄えるため、現状を維持してまいります。

(3) -1 放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)

豊島区立小学校の児童数が毎年増加していることや、共働き家庭の割合が増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子どもスキップ一般利用休止中の代替策として学童クラブ臨時入会を承認したことに伴い、需要量の増大傾向が続いています。令和6年度まではこの傾向が続くと予想されるため、需要量を上方修正しました。

(3) -2子どもスキップ事業、放課後子ども教室

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和元年度3月以降、子どもスキップー般利用と放課後子ども教室の対面開催を休止した影響から、令和2年度、3年度は利用者数が著しく減少しました。令和4年度より、一部利用制限を講じつつも徐々に事業を再開し、令和7年度には全面再開を見込んでいることから、需要量を上方修正しました。

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

今後も需要が増加すると考えられることから、委託事業者の選別や区内協力家庭の拡大を図りつつ、個々の利用者・相談者のニーズに応じたサービスの提供を実施 してまいります。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

過去5年間の出生数、訪問数に大きな変動がなく、需要量の変化が見込まれないため、 需要量は計画値より修正しておりません。

(6) 養育支援訪問事業および子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

# ◇養育支援訪問事業

今後も需要が増加すると考えられることから、職員体制の強化も図りつつ、個々の利用者・相談者のニーズに応じたサービスの提供を実施してまいります。

◇子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策協議会の拡充で、都立・私立高校やインターナショナルスクール等加入が増えつつあります。引き続き、要保護児童対策地域協議会の中核機関として、子どもたちを適切な支援に繋げていけるよう継続してまいります。

# (7) 地域子育て支援拠点事業

需要量については、直近3年間の年度差を参考とし、令和4年度実績見込み値を基準として、令和5年度以降の見込み値を修正しました。今後も引き続き、感染症対策を講じながら、区内各施設において子育て相談や親子交流の場の提供を継続していきます。

(8) 一時預かり事業

#### A 幼稚園型

区内の各幼稚園では、預かり保育の教職員を配置、保護者からの要望に応じた受入枠を確保しています。令和4年度以降も各園の取組により十分な供給量を確保し、供給量を上回る利用はないと見込まれます。

B 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

今後も需要が増加すると考えられることから、委託事業者の選別や区内協力家庭の拡大を図りつつ、個々の利用者・相談者のニーズに応じたサービスの提供を実施してまいります。

#### (9) 病児・病後児保育事業

需要量については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実績が当初見込みから大きく乖離(-60~-80%程度)しているため、令和5年度以降の見込み値について下方修正しました。

(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) (小学生)

令和2年度はコロナ禍における利用自粛等により需要量の見込みを大幅に下回りました。令和3年度は未就学児分は概ね見込み通りに回復していますが、小学生分は低学年で7割程度、高学年は2割程度の実績となっています。利用実績は、利用頻度の高い家庭の有無により大きく変動しますが、令和2年度を除く過去5年の実績と計画値の乖離率を踏まえ、当初の見込みを低学年は当初計画の約70%、高学年は当初計画の約50%に下方修正します。

# (11) 妊婦健康診査

過去 5 年間の出生数、妊娠届出数に大きな変動がなく、需要量の変化が見込まれない ため修正はありません。引き続き妊婦が定期的に必要な健康診査を受けることができるよ う、医療機関への委託により実施してまいります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

# 【区立幼稚園】

令和2年度から事業を開始しておりますが、対象世帯からの申請が無かったため給付 実績はありません。生活保護受給者の多くは保育園に入園するため、今後も対象が増加す る可能性は低いと予想されます。

#### 【私立幼稚園】

年収 680 万円未満相当世帯の子ども又は第 3 子以降の子どもに対し、副食費(おやつ・ 牛乳代を含む)の補助(国基準)を行うことに加え、区独自で対象を拡充し主食費を補助 対象に加えています。令和 2 年度より給付対象者を年収 360 万円未満から 680 万円未満 の世帯に拡充したことにより、申請者が前年度より増加しました。上記の区独自の拡充策 により、近隣自治体と比較しても給付対象世帯を幅広く実施しております。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

#### ◇新規参入施設等への巡回支援

元公立保育園長による保育所の巡回支援について、豊島区内の民間保育所を定期的に 巡回することで、安全・安心な保育環境を提供できるよう助言・指導を行っており、令和 3年度についても引き続き実施しました。令和4年度以降については、児童相談所設置市 への移行に対応し、認可外保育施設への定期巡回をこれまで以上に強化してまいります。

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員 コロナ禍で需要量が減っている事業が多いのかなと思いますが、その一方で、19ページの養育支援訪問事業は当初の需要量の見込みから倍増される計画があるようですが、実施機関としては既存機関だけを活用するイメージでしょうか?

子ども家庭支援センター長 養育支援訪問事業については、コロナ前は訪問への需要が当初の見込み までは届いていませんでしたが、子ども家庭支援センターに来られないご家庭に積極的に 訪問するようにしたことから需要量が増えています。それに伴って、ヘルパーの派遣や、 養育支援をする事業者数を増やす対応をしており、当面それが継続するであろうという見 込みです。

- 委員 サービスの維持には問題ないという理解でよろしいですか?
- 子ども家庭支援センター長 はい。今後の需要の見込みに応じて、事業者数や職員数を増やすことを やっていきたいと思っています。
- 委員 同じく養育支援訪問事業についてですが、需要が大きく上回っているので、たとえば ファミリーサポートで多少余力があるように見えるので、そういったところの方々にお願 いするという考え方は難しいでしょうか?
- 子ども家庭支援センター長 養育支援訪問事業とファミリーサポートとの違いは、一般のご家庭ならばファミリーサポートを適用できるご家庭がありますが、要支援のご家庭、背景に虐待が疑われるご家庭の支援をする場合には、適切な事業者に行ってもらう必要があると考えています。ご家庭の状況に応じてサービスを紹介しており、全てをファミリーサポートで対応できないことは課題ではありますが、地域の皆様のボランティアでやっている事業なので、限界があることは感じています。
- 会 長 33ページの巡回指導員のところで、具体的な指導内容を教えていただきたいのと、助言や指導をした結果、その園の保育が改善されたなどの評価はどのように行われているのでしょうか?
- 保育政策担当課長 巡回支援の具体的な取組は、区立保育園の元園長先生の経験を活かし、それぞれ の保育が適切かどうか、公園などに行くときにどういったことに注意すればよいのかなど のいろいろな視点から、事前のアポイントなしで訪問して実際の保育の状況を見させても らって助言をしていくものです。また、保護者の方から相談事があった場合に、その相談 内容についても保育園を訪問をして確認したりしています。改善をどのようにしているか の確認については、保育を良くしていくためには、なかなか1回の訪問だけでは改善が難 しいことも多いので、継続的に巡回して改善されているかどうかの確認をしていきます。 所管は別になりますが、指導検査も実施しているので、その指導検査の基準に沿って、以前アドバイスしたことを改善しているかを確認しています。
- 委員 アポなしで伺うことは良いと思いますが、実際には1園に対して年間で何回くらい行けているのでしょうか。元園長先生が3名ということで、あまりたくさんは行けないのかなと思いますが。
- 保育政策担当課長 現在は園長経験者の職員が5名いますので、巡回チームと、保護者からの相談受けるなどの分担をしています。1園あたり年2回は回りたいと考えていますが、保護者の

方からの相談を受け緊急度が高ければそちらを優先することもあります。できる限り1年 に2回、保育の状況や改善の状況を確認できるように取り組んでおります。

会 長 新規園、認可外、様々な施設がありますが、ここ最近の事故など、子どもの安全が脅か されるようなことが起きるところでは、ぜひ安全管理を含めた指導をしっかり行っていた だきたいと思います。

子ども若者課長 続きまして、2ページからの「1.教育・保育給付」についてですが、資料内の数値 に誤りがあり、全体に影響があるので、次回訂正して出し直します。

(資料より、今後の見込みを抜粋)

① 満3 歳以上で幼稚園及び認定こども園を利用(1 号認定)

子育て世帯の増加により、子どもの数も増えてきている一方で、保育園への入園数が伸びているため幼稚園・認定こども園の利用者が減少しています。 現在、定員は需要量を満たす状況にあるので、区立幼稚園、区内私立幼稚園の設置計画及び定員増の見直しの予定はありません。

② 満3歳以上で保育所及び認定こども園を利用(2号認定)

需要量については、令和  $2\sim4$  年度実績(見込み)をみると、西部地域では実績が当初見込みを 10%超上回っており、また区全体としても 10%近く上回っている状況から、令和 5 年度以降の需要見込みを上方修正しました。

整備計画については、上記の修正した需要量であっても、令和4年度時点での保育施設の定員で十分に賄うことが可能であるため、当面は、現在整備中の認可保育所2園(令和5年度)のみとし、令和6年度は新設を行わない予定です。

③ 満3歳未満で保育所、認定こども園及び地域型保育を利用(3号認定)

需要量については、全体として、令和2~4年度実績(見込み)が当初見込みを10% 超下回っている状況から、令和5年度以降の需要見込みを修正します。

整備計画については、上記の修正した需要量であっても、令和4年度時点での保育施設の定員で十分に賄うことが可能であるため、当面は、現在整備中の認可保育所2園(令和5年度)のみとし、令和6年度は新設を行わない予定です。

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員 認可保育園を令和5年度に2園新設ということですが、いま豊島区で行っている提案型の公募の保育園の場合、0歳児の定員は0人と聞いていますが、この新設の保育園も0歳児の定員は0人なのでしょうか?

保育政策担当課長 まず、令和5年度に予定している2園のうちの1園は、区立保育園からの民営化 の園です。そしてもう1つの園が新設の私立認可保育所です。ご指摘のとおり、新規の認可保育所の0歳児の設定はしていないので、1歳から5歳の児童を受け入れる保育施設と

して整備することになります。

- 会 長 話題にもなっていますが、とくに都内で0歳児の数が少なくなり定員が空いていると ころもあると聞いていますが、豊島区にもそういった影響はあるのでしょうか?
- 保育政策担当課長 ご指摘のとおり 0 歳児の保育施設の定員に対する充足率は低い状況です。ただ、 それは4月の時点では 80%程度ですが、0 歳児の特徴として、年度末に向けて園児が入って来るので、最終的に 12 月くらいになると 90%後半の充足率になり年度末を迎えます。ですので、4月からの年度の前半部分は定員割れが大きいのですが、月を追うごとに定員に近づいていくような状況です。
- 委員 いまコロナで難しいかもしれませんが、一時保育の利用者数について、増えるのかど うかとか、一時保育の需要についてどのように見込んでいますか?
- 保育政策担当課長 ご指摘のとおりで一時保育、預かり事業の需要を見込むことはなかなかに難しいのですが、やはりコロナ禍の影響で少し下がっているのかなという現状です。ただ、国や東京都も示しているように、保育園を利用していない人も、リフレッシュのために一時預かり保育を使うといったことも今後の保育施設の活用の方針として示されているので、需要は少し伸びていくのかなと思っています。ただそういった一時預かりの保育という使い方がどの程度需要があるのかということもなかなか区としては把握できていませんので、今後区としても把握しながら一時保育をどのようにしていくかを検討していきたいです。
- 委員 充足率についてですが、実際のところ、現在区のほうでは、充足しないので定員を減らしていきたいというような相談は具体的に発生しているのでしょうか。他区では一定のルールを設けて、定員から何%乖離した場合はその分を翌年に削ってもいいですよという取り決めをしているところもあるようなのですが、豊島区の中では具体的な相談があがっているのでしょうか。また、あがってきたときには具体的な評価基準というか、減らすことについての取り決めなどはあるのでしょうか。
- 保育政策担当課長 豊島区では、在籍児童数が定員に満たない場合は、その差額分について減収補助という制度を設けて、運営費を補助しています。そういった保育事業者の皆様を支援していく制度で維持しています。相談については、具体的にご相談があればしっかりと話し合いをさせていただき、どのような形が良いのかということは保育園の皆様とお話させていただきたいと思っております。ただやはり、今現在は、新たに保育施設をたくさん作っていくという時期ではもうなくなっていると考えていますので、今ある保育施設をしっかり有効活用し、かつ待機児童対策も継続してゼロが維持できるように進めていかなければならない中で、コロナ禍で区の保育政策の方針に大きく舵を切るというのはなかなか難しいことなので、定員についてはご相談があれば柔軟に対応し、保育園にとっても区にとって

もより良い方向に一緒に話をしているというのが現状です。定員を減らすための基準は今のところ設けていません。

委員 先ほど申し上げた他区の事例では補助を出されていたのですが、補助額の負担があまりにも大きいので、議会のほうでこの支出をなんとか減らすことはできないのかと いう意見が出たところ、定員を減らすことを考えようということになったようです。豊島区はいつも手厚くしていただいているので、保育事業者としても安心して活動できる場所でもあ

委員 先日豊島区医師会の研修で医療的ケア児の研修がありましたが、今後、医療的ケア児 を認可保育園で受け入れていく方向でいくのか、違う考えがあるのかをお聞きしたいです。

るのですが、この補助をいただけるような形で続けていただけると助かります。

保育課長 医療的ケア児はこれまでも受け入れていないということはなく、常にご相談はお受けし、入れる場合には当然入ってもらえます。医療的ケアが必要なお子さんが在籍していたり、重い病気にかかってケアが必要なお子さんがいる園も実際にありました。これからどんどん受け入れていくという新しい動きはありませんが、今までと同じような形でやっています。ただ、それ以外に、法律がかわりまして、認可保育園として、医療的ケアに特化した形で医療的ケアが必要なお子さんを受け入れるにはどういうことが必要か、基準が必要なのかといったことも含めて、先進している自治体の視察にも行ったりしていますし、保育課の中でもプロジェクトチームを作って、豊島区として医療的ケア児をどうやって受け入れ、支援していくかの検討を進めているところですので、私立保育園の皆様にも情報共有をしながら進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 以上をもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。

資料1 第二期豊島区子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて 資料2 第二期豊島区子ども・子育て支援事業計画 需要量の見込 み(令和5~6年度)

提出された資料等